

平成 2 9 年 3 月 定例会

# 河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 9 年 3 月 2 4 日 開会

河 合 町 議 会

## 平成29年第1回（3月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 3 号 （3月24日）

○議事日程.....	1
○本日の会議に付した事件.....	2
○出席議員.....	2
○欠席議員.....	2
○出席説明員.....	2
○欠席説明員.....	3
○議会事務局出席者.....	3
○開議の宣告.....	5
○委員長報告.....	5
○議案第1号、議案第17号の委員長報告、討論、採決.....	5
○議案第2号、議案第4号、議案第5号の委員長報告、討論、採決.....	7
○議案第3号、議案第20号、議案第21号、議案第22号の委員長報告、討論、採決.....	9
○議案第6号から議案第14号の委員長報告、討論、採決.....	12
○同意第1号から同意第11号の一括提案理由の説明.....	29
○同意第1号の採決.....	32
○同意第2号の採決.....	33
○同意第3号の採決.....	33
○同意第4号の採決.....	33
○同意第5号の採決.....	34
○同意第6号の採決.....	34
○同意第7号の採決.....	35
○同意第8号の採決.....	35
○同意第9号の採決.....	35
○同意第10号の採決.....	36
○同意第11号の採決.....	36
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	37
○次期副町長の就任の挨拶.....	37

○閉会の宣告.....	38
○署名議員.....	38

平成 2 9 年 3 月 2 4 日 (金曜日)

( 第 3 号 )

## 平成29年第1回(3月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

平成29年3月24日(金)午前10時00分開会

- |         |           |                                     |
|---------|-----------|-------------------------------------|
| 日程第 1   | 議案第 1 号   | 平成28年度河合町一般会計補正予算について               |
| 日程第 2   | 議案第 1 7 号 | 特別職の職員及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3   | 議案第 2 号   | 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について         |
| 日程第 4   | 議案第 4 号   | 平成28年度河合町介護保険特別会計補正予算について           |
| 日程第 5   | 議案第 5 号   | 平成28年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について      |
| 日程第 6   | 議案第 3 号   | 平成28年度河合町下水道事業特別会計補正予算について          |
| 日程第 7   | 議案第 2 0 号 | 河合町道路線の認定について                       |
| 日程第 8   | 議案第 2 1 号 | 河合町道路線の認定について                       |
| 日程第 9   | 議案第 2 2 号 | 河合町道路線の認定について                       |
| 日程第 1 0 | 議案第 6 号   | 平成29年度河合町一般会計予算について(別冊)             |
| 日程第 1 1 | 議案第 7 号   | 平成29年度河合町国民健康保険特別会計予算について(別冊)       |
| 日程第 1 2 | 議案第 8 号   | 平成29年度河合町生活資金貸付事業特別会計予算について(別冊)     |
| 日程第 1 3 | 議案第 9 号   | 平成29年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について(別冊)  |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 0 号 | 平成29年度河合町下水道事業特別会計予算について(別冊)        |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 1 号 | 平成29年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算について(別冊) |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 2 号 | 平成29年度河合町介護保険特別会計予算について(別冊)         |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 3 号 | 平成29年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について(別冊)    |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 4 号 | 平成29年度河合町水道事業会計予算について(別冊)           |
| 日程第 1 9 | 同意第 1 号   | 副町長の選任について                          |
| 日程第 2 0 | 同意第 2 号   | 監査委員の選任について                         |
| 日程第 2 1 | 同意第 3 号   | 政治倫理審査会委員の選任について                    |
| 日程第 2 2 | 同意第 4 号   | 政治倫理審査会委員の選任について                    |
| 日程第 2 3 | 同意第 5 号   | 政治倫理審査会委員の選任について                    |
| 日程第 2 4 | 同意第 6 号   | 政治倫理審査会委員の選任について                    |
| 日程第 2 5 | 同意第 7 号   | 政治倫理審査会委員の選任について                    |
| 日程第 2 6 | 同意第 8 号   | 政治倫理審査会委員の選任について                    |
| 日程第 2 7 | 同意第 9 号   | 政治倫理審査会委員の選任について                    |
| 日程第 2 8 | 同意第 1 0 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                |
| 日程第 2 9 | 同意第 1 1 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                |

**本日の会議に付した事件**

日程第 1 から日程第 30 で議事日程と同じ

---

**出席議員（13名）**

1 番 岡 田 美伊子	2 番 大 西 孝 幸
3 番 清 原 和 人	4 番 馬 場 千恵子
5 番 吉 村 幸 訓	6 番 岡 田 康 則
7 番 森 尾 和 正	8 番 池 原 真智子
9 番 西 村 潔	10 番 疋 田 俊 文
11 番 谷 本 昌 弘	12 番 中 尾 伊佐男
13 番 辻 井 賢 治	

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第 121 条の規定により出席した者**

町 長 岡 井 康 徳	副 町 長 藤 岡 和 成
教 育 長 竹 林 信 也	企 画 部 長 澤 井 昭 仁
総 務 部 長 福 井 敏 夫	福 祉 部 長 中 尾 博 幸
住 民 生 活 部 長 堀 内 伸 浩	ま ち づ く り 推 進 部 長 竹 田 裕 昭
教 育 部 長 井 筒 匠	総 務 部 次 長 木 村 光 弘
福 祉 部 次 長 門 口 光 男	住 民 生 活 部 次 長 岡 田 昌 浩
政 策 調 整 課 長 森 嶋 雅 也	安 心 安 全 推 進 課 長 阪 本 武 司
財 政 課 長 上 村 卓 也	税 務 課 長 浮 島 龍 幸
福 祉 政 策 課 長 辰 己 環	社 会 福 祉 協 議 会 課 長 山 本 孝 典
保 健 ス ポ ー ツ 課 長 上 村 豊	認 定 こ ど も 園 室 長 佐 藤 桂 三

特命担当	梅野修治	住民生活課長	上村英伸
まちづくり 推進課長	中山雅至	地域活性課長	福辻照弘
上下水道課長	石田英毅	教育総務課長	杉本正範
生涯学習課長	上村欣也		
欠席者	なし		

---

#### 会議に従事した事務局職員

調整員

堀内一

憲

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成29年第1回定例会を再開します。
- 

◎委員長報告

- 議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。  
本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より報告願います。

- 11番（谷本昌弘） はい、議長。

- 議長（疋田俊文） 谷本議員。

- 11番（谷本昌弘） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第1号から第11号の11同意、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上程し、先に上程致しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告を終わります。

- 議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

---

◎議案第1号、議案第17号の委員長報告、討論、採決

- 議長（疋田俊文） 日程第1 議案第1号、日程第2 議案第17号を総務常任委員会に付託



しておりますので、中尾伊佐男総務常任委員長より報告を求めます。

○12番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾委員長。

○12番（中尾伊佐男） それでは総務常任委員会の結果を報告いたします。

総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る、3月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第1号、第17号について、3月10日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第1号 平成28年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

障害福祉費の介護給付費増額要因はとの質疑があり、障害者の介護給付費利用者数が、昨年は月平均189件であったが今年度は213件と増加したからとの答弁がなされました。また、小中学校の整備事業の増額の中身を具体的にとの質疑があり、マイナンバー制度が施行され、それに伴い情報セキュリティの強靱化に必要な機器類の整備との答弁がなされました。その他、訪問介護等に伴う支援計画はどこが作成するのか、認定こども園及び防災行政無線デジタル化事業の減額の理由、臨時給付金給付事業費の内容について、歳入では地方消費税交付金の減額理由、町有地等売却収入の内容、過年度収入の仕組み、退職手当債発行の理由及び仕組みについて質疑がなされ、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第17号特別職の職員及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正については理事者より説明を受け、審議を行いました。

財政が厳しいという事で、今回の給与の減額ですが、どれぐらいの金額が確保されているのか、又この条例では1年となっているが財政健全化計画では5年となっているがどう考えているのかとの質疑があり、重要な施策の着実な実施に必要な財源を3,000万円確保できるよう削減率を定め、又毎年度変化する財政状況を見ながら次年度の対応を考えていくとの答弁がなされました。慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第1号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第1号 平成28年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第17号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第17号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第17号 特別職の職員及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号、議案第4号、議案第5号の委員長報告、討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第3 議案第2号、日程第4 議案第4号、日程第5 議案第5号を厚生常任委員会に付託しておりますので、岡田康則厚生常任委員長より報告を求めます。

○6番(岡田康則) 議長。

○議長(疋田俊文) 岡田議員。

○6番(岡田康則) 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る、3月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第2号、議案第4号、議案第5号について3月10日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第2号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については理事者より説

明を受け、審議を行いました。

高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金の増額及び対象の年齢層等について質疑があり、医療費に係る推移は2%～3%伸びている状況で、27年度決算ベースで一人あたりの医療費が39万2,588円かかっており、高血圧治療の40代から60代が増加していてメタボ検診推進に向けて取り組んでいるとの答弁がありました。

歳入では、高額医療費共同事業費負担金の内容、保険基盤安定繰入金の支援分と軽減分の金額はとの質疑がなされ、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第4号 平成28年度河合町介護保険特別会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

減額補正の理由はとの質疑があり、大きな減額としては、3年ごとにたてている計画の中に特別養護老人ホーム、小規模多機能居宅介護事業所を作っていく事になっており、広報やホームページでの募集もしていたが実際には建築されていないため、そこに給付費を反映されていく予定であった給付費を減額したとの答弁がありました。その他、歳入で介護保険保険者システム改修事業の繰越明許費について質疑がなされ、それぞれ答弁がなされました。慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第5号 平成28年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

後期高齢者の対象者の人数と今後のピーク時はいつぐらいかとの質疑があり、平成27年度は2,890名。平成28年度見込みは3,047名で157名の増加になっており、ピークは今後3年～5年でその後は緩やかではあるが減っていくのではないかとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第2号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第2号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第2号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第4号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第4号 平成28年度河合町介護保険特別会計正補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第5号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第5号 平成28年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議案第3号、議案第20号、議案第21号、議案第22号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第6 議案第3号、日程第7 議案第20号、日程第8 議案第21号、日程第9 議案第22号を経済建設常任委員会に付託しておりますので、吉村幸訓経済建設常

任委員長より報告を求めます。

○5番（吉村幸訓） 議長。

○議長（疋田俊文） 吉村岡井議員。

○5番（吉村幸訓） 経済建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る、3月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第3号、第20号、第21号、第22号について3月10日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第3号 河合町下水道事業特別会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

流域下水道事業費とはどういう事業かとの質疑があり、大和川上流流域下水道というのがあり、大和川上流に位置する自治体が下水道処理をするにあたり、県の浄化センターを利用しており、そこに対しての総合的な事業の事との答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第20号 河合町道路線の認定については理事者より説明を受け、審議を行いました。

移管を受けた道路の写真、書類等はきちんと提出されているのかとの質疑があり、写真、書類等も提出されており、現場検査も行ったとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第21号 河合町道路線の認定については理事者より説明を受け、審議を行いました。

移管を受けた道路の写真、書類等はきちんと提出されているのかとの質疑があり、こちらも写真、書類等提出されており、現場検査も行ったとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第22号 河合町道路線の認定については理事者より説明を受け、審議を行いました。

移管を受けた後の道路は町が管理していくのかとの質疑があり、今後は町が管理していくとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第3号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第3号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第3号 平成28年度河合町下水道事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第20号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第20号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第20号 河合町道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第21号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第21号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第21号 河合町道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第22号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第22号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第22号 河合町道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号から議案第14号の委員長報告、討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第10 議案第6号、日程第11 議案第7号、日程第12 議案第8号、日程第13 議案第9号、日程第14 議案第10号、日程第15 議案第11号、日程第16 議案第12号、日程第17 議案第13号、日程第18 議案第14号を予算審査特別委員会に付託しておりますので、中尾伊佐男予算審査特別委員長より報告を求めます。

○12番(中尾伊佐男) 議長。

○議長(疋田俊文) 中尾委員長。

○12番(中尾伊佐男) 予算審査特別委員会の結果を報告いたします。

去る3月8日の本会議において当委員会に付託されました議案第6号から議案第14号までの9議案について、3月13日、3月14日に委員会を開会いたしましたので、その結果並びに主な内容を報告いたします。

議案第6号 平成29年度河合町一般会計予算については、歳出から審議を行い、歳入については一括で審議を行いました。

まず、総務費でふるさと納税の実績と商品の種類やPR方法についての質疑があり、平成27年度は105件で225万5,000円で、今年度の2月末で28件で59万円。商品は昨年度に追加でぶどう、ブランデーケーキ、大和牛の焼き肉セットが増えており、広報やホームページでPRはしているが、29年度は民間企業を利用して広く周知できるよう進めているとの答弁がなされました。

他にも、自治会ニュースコンクールの件数、交通安全啓発費、都市機能を有する田舎づくり交付金の詳細、河合のまち貸しますの実績及び効果、防犯灯の設置、ネットワーク関係経費、基幹システム共同化サービス料、街再生事業費、ラジオ体操の普及強化、たんぼの楽耕、

コンビニ収納手数料について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に民生費では、総合福祉会館整備費が減額されている理由について質疑があり、平成 29 年 7 月 1 日から豆山の郷 3 階の入浴施設を休止するという答弁がなされました。

他にも、共同浴場、心の交流センターの運営、敬老会、生活支援事業、老人憩の家の管理及び利用状況、ひとり親家庭、子育て支援事業、認定こども園整備費、児童館の位置づけ、放課後児童対策事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に衛生費では、山辺・県北西部広域環境衛生組合分担金について質疑があり、周辺地区環境整備基金の設置によるものと可燃ごみに関する事務負担金との答弁がなされました。

他にも、有害ゴミの処理、伊賀市環境保全負担金について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に農林商工費では、農地台帳システム整備事業について質疑があり、平成 28 年 4 月に農業委員会等に関する法律が改正施行され、農地台帳の公表が義務付けされた事に伴う整備との答弁がなされました。

他にも、県地域農政推進対策連絡協議会負担金、郡山・生駒地区営農連絡協議会負担金、多面的機能支払推進事業費、ため池防災対策等推進事業費、国営十津川・紀ノ川 2 期事業費について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に土木費では、都市計画マスタープラン改訂業務について質疑があり、現在のプランは平成 21 年に改訂されたもので目標年次が平成 30 年の為、それに向け次期線引きも実施される中、町の都市計画の方針を事前修正する必要があるという答弁がなされました。

他にも、道路ストック総点検事業、道路舗装工事等、住宅整備費、について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に消防費では、災害対策備品の給水タンクとはどういったものかについて質疑があり、給水ビックバックという約 1 トンの水を収納できる、鉄の枠で組んだタンクで現在役場に保管しており、随時追加して行く予定との答弁がなされました。

他にも、奈良県広域消防組合の広域化、消防団員について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に教育費では、いじめ防止対策調査委員会委員の役割等について質疑があり、いじめ問題に重大な事案が発生した場合、臨床心理士や弁護士等に調査研究をしてもらうとの答弁がなされました。

他にも、維持補修費、臨時講師、部活外部指導者、スクールカウンセラー事業、国民文化



祭、識字学級、文化財保護費、文化会館整備費について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に歳入では、広告利用等で他の財源確保の予定があるかについて質疑があり、広報誌やホームページへの広告募集、豆山きずな号への車体広告、庁舎1階に広告を含めて案内版を設置する予定という答弁がなされました。

他にも、町税徴収、不動産売払収入、体育施設使用料について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

以上、慎重審議の結果、賛成少数で否決することに決しました。

次に、議案第7号 平成29年度河合町国民健康保険特別会計予算については、歳入・歳出それぞれ一括で審議を行いました。

歳出では、一般管理費の増額について質疑があり、国保連合会に委託してる共同処理電算システムの保守料との答弁がなされました。

他にも、出産育児一時金について質疑があり答弁がなされました。

次に歳入では、保険税の減額について質疑があり、国民健康保険税で被保険者数減少に伴い減額を行ったとの答弁がなされました。

他にも、電算処理システム開発事業費補助金について質疑があり、答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第8号 平成29年度河合町生活資金貸付事業特別会計予算については、歳入・歳出一括で審議を行いました。

貸付事業について質疑があり、28年度は35件の債権があり今後どうするか検討しているとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第9号 平成29年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、歳入・歳出一括で審議を行いました。

歳入で貸付金の回収状況について質疑があり、平成27年度で36件、約948万4,925円の回収ができているとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第10号 平成29年度河合町下水道事業特別会計予算については、歳入・歳出それぞれ一括で審議を行いました。

歳出では、下水道管テレビカメラ調査業務委託について質疑があり、下水道ストックマネ

ジメント計画策定業務に付随するもので、公共下水道管にテレビカメラを入れて劣化を調べるとの答弁がなされました。

次に歳入では、下水道使用料が増額している理由について質疑があり、町内で住宅開発行為の予定があるためとの答弁がなされました。

他にも、公共下水道事業費国庫補助金について質疑があり、答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第 11 号 平成 29 年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算については、歳入・歳出一括で審議を行いました。

水洗便所改造資金貸付金の件数について質疑があり、平成 27 年度 0 件、平成 28 年度も 0 件の見込みとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第 12 号 平成 29 年度河合町介護保険特別会計予算については、歳入・歳出それぞれ一括で審議を行いました。

歳出では、国保連合会負担金の増額について質疑があり、国保連のネットワークシステムで新しく総合事業等が増えたためとの答弁がなされました。

他にも、認定調査費、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第 13 号 平成 29 年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算については、歳入・歳出それぞれ一括で審議を行いました。

歳出では、後期高齢者医療健康診断について質疑があり、保健センターで実施しており国民健康保険税の健康診断実施内容とほぼ一緒で 25.6%の受診率との答弁がなされました。

次に歳入では、保険料の減免について質疑があり、平成 28 年度の保険者数 3,047 名で、内 7 割軽減が 1,103 名、5 割軽減 287 名、2 割軽減 199 名との答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第 14 号 平成 29 年度河合町水道事業会計予算については、収入・支出それぞれ一括で審議を行いました。

水道からの貸付について質疑があり、平成 15 年にペイオフ制度に伴い資金運用として貸付している。一般会計の財政状況を勘案しながらではあるが平成 31 年度から返済する予定との答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上、議案第6号から議案第14号までの9議案についての審議結果及び主な内容についての報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 10分間暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（疋田俊文） 再開します。

議案第6号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい、反対討論です。

○議長（疋田俊文） はい、馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 議案第6号について反対討論したいと思います。一般会計について平成29年度の予算案では財政健全化計画が反映されたものになっています。高齢者の方が楽しみにしている敬老会の休止、河合町の大字代表が一同に集い交流を深め地域の絆を深める町民体育大会を2年に1回の開催、住民生活に直結する下水道料金の改正、豆山の浴室休止、子どもの笑顔があふれる町民プールの休止、公共施設使用料の減免廃止、そして労働意欲にも影響すると言われつつ人権費の削減などが盛り込まれています。以上の事をイメージするだけで河合町から笑顔や喜び、意欲などが薄れていくのではないかと懸念されます。その一方で認定こども園を開設するための費用が起債の12億円に加えそれに伴う費用が必要となります。経常収支比率が県下で最も悪いと言われてるこの時期に有利な起債があるという事で認定こども園の設立を強行するのはいかなるものかと思います。河合町の財政をこれほどまでに圧迫する認定こども園を作るなどと言いません、一時的に凍結し、いっそう議論を重ねる必要があるのではないかという思いで反対討論をしたいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○9番（西村 潔） 議長、反対討論です。

○議長（疋田俊文） 西村議員、討論許します。

○9番（西村 潔） 29年度の予算案について、次に述べます理由で反対したいと思います。

歳入については、普通財産の有効活用や処分については総合的に管理していくと従来から要望しているところなんですけど、どのような方針で処分しているのか分かりにくい。例えば、予算計上する上で、土地とか一覧でどれだけの土地があるとか、そういうもの前提にして経常していくべきものだと思っております。29年度の財産収入について、不動産の売払いが5,000円が計上されてるんですね。過去10年ずっと毎年5,000万円なんですね。なぜ5,000万円が続くのかと言う事です。毎年毎年、同じ額が予算計上されている、目標と言えば目標なんでしょうけどね。そういう考え方で良いのかという事ですね。このような予算の計上、そのものの姿勢についていかがなものかと疑問を持っています。去年もお話しましたが、過去の実績を見た時に、平成16年度から平成25年度までの10年間、当初予算が合計で8億7,442万4,000円なんですね。実際に売れたのは4億8,683万2,000円。ようするに売却率としては55%だったんですね。約半分しか売れない土地。もちろん売るのは難しいです。しかし、予算に計上するという事はその反対側の歳出があるわけですね。もし、0だったら5,000万円をどっかから持ってこないダメなんですよ。そういう観点からすると毎年毎年なぜ5,000万円をあげるのか。土地はあると思います。今回は7筆という事で。しかし、毎年毎年5,000万円というきっちりした土地があるわけじゃないんですよ。28年度については特別な事例があってオーバーしてます。これも増えたのはたまたま、老人憩の家を売ってその資金で新しい土地を買って建てるという事ですから裏付けがあるわけですね。ところが従来の不動産売却は収入源ですよ。それを増やせば増やす程、ゆとりは無くて、非常に歳出についてゆとりが出てくるわけですね。そういう観点からした場合に、もっと言うとどれだけの不動産を持って、どれだけの資産があるかを公表してないですよ。そういう事を住民に分かっていただくようにしていかないといけないわけですが、今回も5,000万円計上という事ですので、歳入については非常に売ってほしいわけですよ、私は予算の計上としてはですね、もし売れる見込みがあれば補正で上げていただきたい。去年もそう言いましたけど。補正で上げて売った金額を計上したらいいと思います。去年もその話をしました。ところが今年もオーバーですよ、過去もオーバーがあったんです。5,000万円売れた時もあったんです。でも、0の時もあったんですよ。この波が大きいわけですよ、そういう中で毎年5,000万円をあげてるのかですね。企業でいう売上については、今日出てくるわけですよ。売上というのは変わっていくわけですよ。これはきっちりした目標を持つわけですよ。不動産の場合はたくさんあるわけですよ。1億計上してもおかしくないわけですよ。毎年

5,000万円やから来年度また5,000万円で一回で1年間で1億上げる事ができるわけでしょう。そういう事で何故、毎年5,000万円をあげてるのか、その姿勢が分かりにくい。それであれば予算を0にして歳出を組み立てる方がいいのではないかと思います。そういう事で反対です。

それから、歳出については認定こども園の整備費12億8,156万円上がってます。私は河合町の現在の財政状況から見たときに、身の丈に応じた計上とは思っていない。昨年の予算で計上された整備費5,329万円に対して、目的とか内容が非常に不透明である。そこで私がみなさんをお願いしたのが、全体の事業計画、運営理念やその方法の詳細かつ明確になっていない。だから出資計画も出せていない。という事で反対させてもらったんです。28年度においても出資計画の提出も無いわけですよ、出せないんでしょうね多分。新たな歳出も出てくるんですよ、備品とか。そういう現状で全体の事業として妥当かどうか判断ができないわけです。ただ、作ったらいいと。それは色々な理由があって作りたい気持ちも分かります。認定こども園そのものは例えば100%国が認めてくれるのであれば、どんどん作って欲しいですよ。そういう事で、事業費の約半分の6億円が交付金で参入されるからこれを目当てに今がチャンスだと言う事で、ずっときてるわけですね。方向性は決めてきてるんです。そういう事でいいのかという事です。基本的にはこの事業がスタートすれば将来にわたって続くわけですよ。皆さんがここにいなくても続くんですよ。そういう事を考えた時にやっぱり途中で止められないんですよ。行政は民間と違うという発想されてるんですよ。例えば、道路や公共施設は対価を求めませんよね。収支計画を出せと言っても出ません。ところが、民間のように事業を黒字にきなさいとか、収支をとんとんにきなさいとか。赤字になるという事は分かるわけです。しかし、全体の事業計画を出すことによって効率的に運営はしないといけません。それと、地域と連携した子育てを出来るか問われてるわけですよ。過去、数年前から調査費300万円できてきたわけです。何の調査に使ったかわかりません、報告もありません。そういうように研究されてきた上で、どのような内容が議論されて、どのようにだれが結論をだしたのか。という事です。町長が結論だしたのなら「出した」と言えばいいんですよ。認定こども園にかかわる職員の人事の話ですが、一般質問させてもらいました。他の職員さんと同じように扱うという事です。ところが、やはり保育士さんですから、キャリアパスといって、3年間働いたらこうなりますという人事計画を立てるべきですよ。それさえもやらないという事です。700万円給料ある人も出てくるわけです。そうすると新しい人の要請をどうするのかを、そういう事を一切考えれないとおっしゃってるんです

よ、行政の方は。民間では考えられませんよね。町長がこの自己資金をだすかどうかですよ。税金だから出す。国の交付金だから6億出すのかどうかですね。だから、職員さんの人事のマネジメントとかを考慮して全体で10年間でどんな事業になるか。例えば収入については、毎年このような収入が出てくるわけですよ、支出も出てくるわけですよ。これはそれぞれの細かなデータの積算なんですよね。それが出ないということは、これからいくらでるか分からんという事ですよ。そんな事業でいいのかどうか。公共施設だからいいんだという発想であればそれは間違ってると思います。そういう事で10年間の出資計画もできないような事業であれば投資するあたいはしない。例えば、もっとそのお金を使って子育て支援とかできるわけですよ、ソフトの面で、老朽化という事もありますけど一つの方法だと思いますが、リフォームもできるんですよ。そういう事も検討せずに河合町の財政から12億円投資してですね、財政がよくなる事はないんですよ。これからもっと更に色々な問題が出てくるわけですよ、そういう事を踏まえて、認定こども園に12億も出すのか非常に理解ができない。出すからにはそれなりのきっちりしたものを出して欲しいです。そういう事で私は反対します。

それから、学校再編や小中一貫教育、むしろこちらの方をなんとかしないといけないんですよ、本来は。学校再編の方針が平成29年度の施政方針の中で総合教育会議で協議して教育大綱並びに学校再編の方針を策定したとして出されてるわけですよ。小中一貫教育も視野に入れて平成32年度を起点に進め、29年度以降に住民説明会や各種専門会議を設置して進めたいとの方針が出されてるわけです。昨年度の施政方針にも明確の町の方針を出す町の方針がなかったわけです。また、1年経過しましたね。出てないですよ。29年度の施政方針で言及されてるもので、現在3校ある小学校を2校に。2校ある中学校を1校にするという基本方針として、小中一貫教育を視野に入れて進めていきたいと出てるわけです。ところがこれは何年も前に出てる話ですよ。何してたかと言う事ですよ。だから私は先に学校再編を進めるべきだと思います。せっかく委員会で出してる答申を横に置いてた。何故そうなったか。町長が答弁してましたけど、私はここではそれは言いませんけども、学校再編を何年も前から答申が出されてる中で32年度からスタートしたいと言ってるわけですよ。去年の施策からは少し前進してますけど、中身がどうか分かりませんよね。来年29年度から住民説明会をすると言ってますが、どんな説明をするのか、データがあるのか、まだ私どもに開示されてませんよね。そんな事で出来るかどうかですよ。そういう意味で具体的に進めるとい言う事になれば、それなりの資料とか考え方をきっちり3役で検討しないといけないですよ。学校再編や小中一貫教育についての予算も何も計上されていない。資料等の予算は

でるかもしれませんが、これは問題があるのではないかと思います。以上こういう事で反対討論させていただきます。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○7番（森尾和正） 議長、反対討論です。

○議長（疋田俊文） 森尾議員、討論許します。

○7番（森尾和正） 平成29年度予算は、住民サービスカット、職員給料のカット。これは財政健全化に伴うには逆行してると思います。これは一つの新規事業の為の予算の獲得であって財政健全化には背いると思います。それを証拠に過去これから6年間は経常収支が100以上出ると結果が出ています。カットするならば、財政が来年から良くなる方向なら賛成しますが、これで反対討論とします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ないようですので討論を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時10分

○議長（疋田俊文） 再開します。

議案第6号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は否決です。

したがって、原案について採決します。議案第6号は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 6対6で議長において否決です。

よって、議案第6号 平成29年度河合町一般会計予算については、議長は否決と裁決します。

議案第7号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 議案第7号 国民健康保険特別会計について反対討論したいと思います。平成30年から広域化が始まります。それに向けて、システムの改修や市町村単位での会議が開かれるなど準備がすすみつつあります。この広域化は奈良県のどこに住んでいても家族構成など同じ条件であれば同じ保険税となるとの事です。また、これに伴い資産割がなくなり現保険税よりも高くなる人もいます。平成27年度の決算では基金3億3,953万5,000円あります。この間、保険基盤安定繰入金の内、支援分について国保加入者に還元すべきだと言って来ましたが、今回の予算でもこの繰入金の内訳で軽減分が6,759万4,000円と支援分として2,725万7,000円あります。広域化になった時に保険税が上がらないように基金として置いているとの事でしたが、県の言う統一保険税との趣旨からは異なります。速やかに、高すぎる保険税を払い続けた国保加入者に還元すべきではないですか。また、既に保険税も決まっているかと思いますが明らかにして、基金についても加入者に還元できるようにして頂きたいという思いで反対討論とします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ないようですので討論を終結します。

議案第7号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第7号 平成29年度河合町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。



○4番（馬場千恵子） 平成29年度 河合町生活資金貸付事業特別会計について反対討論したいと思います。この事業は平成5年で廃止となった事業です。既に20年以上が経過しているにもかかわらずここ数年は回収件数も0～1件となっています。平成27年度で残件数が35件、平成28年度では1件回収があったそうですが残34件中、回収見込み件数が3件、金額にすると50万5,000円だそうです。回収不可能となった32件の原因を明らかにするとともに今後の改修計画も明らかにすべきです。平成5年にこの事業が廃止となった時点で既に回収が困難だと見込まれているのもあったのではないかと思われませんが早急に生活支援も含め対処が必要だったのではないのでしょうか。今後の取り組みに期待しつつ反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ないようですので討論を終結します。

これより議案第8号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第8号 平成29年度河合町生活資金貸付事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 議案第9号 平成29年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計について反対討論したいと思います。この事業は平成13年度で打ち切りとなった事業です。平成17年から26年まで回収組合に委託し、平成31年まで延長しています。しかし、平成27年度で未回収が33件あり、その内回収不能と見込まれる件数が8件、金額にして3,596万1,846円だそうです。貸付金ですのでこの貸付の保証人は誰だったのか、なぜ回収不能になったのかそのような状況になったのはなぜか、そのような状況になるまでのような手立てを施したのか疑問が山ほどありますが、今後の方針について明らかにして頂きたいという事をお願いして反

対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ないようですので討論を終結します。

これより議案第9号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第9号 平成29年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第10号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 議案第10号 平成29年度河合町下水道事業特別会計について反対討論をしたいと思います。今回の予算で下水道使用料が前年度よりも多く計上されています。住宅開発を見越しての増額と説明がありましたが河合町では年々人口が減少し使用料も減少傾向にあります。財政健全化計画の見直しの中で下水道料金の改正があげられていますが日常生活に直接影響する公共料金の改正には反対です。河合町においても下水道の普及も随分とすすんでいます。下水道ストックは昭和40年代から平成10年代に集中的に整備されたものです。今後、急速に老朽化が進行することが見込まれ、下水道管の耐震化工事を進めることが求められています。しかし、住民に負担を強いる計画ではなくサービスの向上が図られる方向で進めて頂くことを期待して反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ないようですので討論を終結します。

これより議案第10号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第10号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第10号 平成29年度河合町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 討論ですか。

○4番(馬場千恵子) はい。

○議長(疋田俊文) 馬場議員。

○4番(馬場千恵子) 議案第11年度 平成29年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計について反対討論したいと思います。この事業の利用が平成27年、28年と0件となっており、「集落としては整備は終わっているが旧村エリアで点在して残っている」との事ですが下水道管を整備するには困難な地域かと思われませんが特別な手立てとその計画、又実行が伴わなければ解決はしません。具体的な計画を立てて解決される事を期待して反対討論といたします。

○議長(疋田俊文) 他にありませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ないようですので討論を終結します。

議案第11号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第11号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第11号 平成29年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、討論許します。

○4番（馬場千恵子） 議案第12号 平成29年度河合町介護保険特別会計予算について反対討論したいと思います。介護予防・日常生活支援相互事業が4月から開始されます。ケアマネさんに相談された時点で対応が変わります。介護認定を受けることができるのか基本チェックリストとなるのかその結果、訪問型サービス・通所型サービス、または一般介護予防事業となるかになります。現在利用している人、新規の人についても変更は無いとのこと。また、介護認定を希望される方についてはそれを拒むものではないと言う事ですが一般介護予防事業はNPOもしくは住民主体のサービスで行う、その担い手の養成についても西和7町で検討するという事ようです。高齢者も増加する中、居宅・施設介護サービスの給付が多くなる傾向にあります。今後、介護保険で利用できる範囲が狭められ安心して老後が迎えられない事態が起こらないことを願って反対討論といたします。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。反対討論ですか。

○9番（西村 潔） はい、反対討論します。

○議長（疋田俊文） 討論許します。

○9番（西村 潔） 毎年介護保険について、予算の編成、その前に3月で補正が入ってくるわけですね。今回の予算は1億7,500万円が増える中で、例えば、給付が増えるという事ですね、今回予算編成が分かりづらい所があるんですね、総合事業に移転して0になるものが増えるとかですね、元々予算を作る時に3ヶ年計画を実施する、その平均で予算を組むという事ですね。ところが実際には予算組んで決算すると、使われていない予算が結構ある。これについて何故かと聞くと、平均の予算をあげてるという事です。予算というのは、介護計画そのものは3ヶ年計画で1期とするわけですけど、実績とか見て行かないといけない、むしろ3ヶ年の平均で出したとしてもいかにして、地域支援事業をもっと進めて行くことをしないとイケないわけですね。それができていないのじゃないかと言う事になるんです。予算を立てるからには、私が言いたいのは過去5期の実績を出してほしいわけですよ。何故、出来てなかったのかという事ですね、ただ国が言ってるからそのとおりにやってるのは予算ではないですね。もちろん、総合支援事業になるわけですから、非常にややこしい話になるわけですね。一部は給付が総合事業に行くわけですね。それで減額になってるところもあるわけですね。だけど、トータル的に見たら給付が増えるわけですね。そうすると、そういう資金、

財源を確保していかないといけない。もっと実際に使っていないといけないんですね。それと懸念しているのは、総合事業で本当にこの予算をきっちり使って介護予防等ができるか懸念を持ってるわけです。従来から言ってるように、住民の支援をもって高齢者を助けるとか、そういう所に金を使えるものは使ってほしいです。だけど、過去3年間で総合事業の元になるシステムとか仕組みを検討してなかったわけですよ、他の所はもっと早くやってるわけですよ、今からやりますという事なんです。7町でやっていこうと。そのもの事態が問題があるんじゃないかと思うんです。介護保険制度の財源は国から出てるという事をきっちり認識した上で総合事業の色々な所にお金を使って行く事を、実態が伴ってないのじゃないですか。だから私は要求しますよ。過去15年間の予算と実績を出して下さいよ。だからそういう所の視点はきっちりと予算化の中に入れていかないといけない。今年は特に非常に分かりにく予算となっております。給付の中で一部は総合事業にいったらマイナスになるわけですね。そういう点で私は、従来からもっと自立支援とか介護予防にもっと力を入れてやれるという事を考えた場合に何故残っていくのか疑問を感じてる。今回も給付は増えるんですけども、この予算については分かりにく点がありますので、私も反対したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ないようですので討論を終結します。

議案第12号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第12号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第12号 平成29年度河合町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、討論許します。

○4番（馬場千恵子） 議案第13号 平成29年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算につ

いて反対討論したいと思います。後期高齢者制度がスタートして8年となります。保険料の特別軽減が廃止されると保険料が上がることとなります。広域連合への納付金も増額されています。奈良県で保険料の値上げとなる対象者が8万8,180人になるそうです。高齢者の基礎年金が80万円以下の人が4割を占めている中での値上げとなります。また、医療費負担についても18年度にはすべての人が2割負担になるといわれています。後期高齢者の対象者が増える中、高齢者のいのちと健康、生活を守る医療制度となる事を願って反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ないようですので討論を終結します。

議案第13号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第13号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第13号 平成29年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、討論許します。

○4番（馬場千恵子） 議案第14号 平成29年度河合町水道事業会計予算について反対討論したいと思います。県水100%に移行することを見越しての予算づくりとなっています。しかし、人口の減少や給数量の減少など収益が不安定となっています。また、建設改良費として27年度決算では1,000万円計上されていましたが使われていません。28年度でも同額計上されていますがその執行はどうだったのでしょうか。今回の予算で2,416万5,000円計上されていますが具体的な計画はるのでしょうか。また、一般会計へ長期貸付の4億円について伺います。平成15年のにペイオフ制度が創設されたことによるもので、平成16年度末に実施されたものだそうです。その返済はしかるべき時期にしかるべく利息を付けて返済すると言われ

ていましたが、その時期は平成31年からと説明がありました。しかし、財政健全化が平成29年度から33年度まであらゆる項目において提案されている中平成31年からは不可能ではないでしょうか。平成17年度から実施された財政健全化計画から改善されているどころか悪化していると思われまます。特別会計から一般会計への貸付は健全な財政とは思われません。一日でも早く本来の状況になるよう求めるとともに、新水道ビジョンの早期の策定とミニ広域化の進行状況の進捗状況の説明をお願いして反対討論といたします。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○9番（西村 潔） はい、反対討論します。

○議長（疋田俊文） 西村議員、討論許します。

○9番（西村 潔） 水道事業については、色々な課題があると言う事は存じております。まず水道事業ビジョンの策定についてもなかなかできていない。その原因が何かと言っても回答は出てこない。3条の収益的収支と4条の資本的収支の4条のところですね、馬場議員の方から1,000万円建設改良費があったけど2年間使わなかったという予算になってるわけですね。今年2,416万5,000円が計上されてる。資本的収支、建設改良費は今年使ってもらおうと説明を受けてるわけですが非常に分かりにくいんです、本当にちゃんとやってくれるのかってなるんですよ。水道ビジョンを前提にして作る事を考えていただかないと毎年の予算に反映されないわけですね。それと、馬場さんからの指摘あった4億円、これは運用という事ですね、すると決算書の中に全然書かれてないわけですよ、4億円の投資の中身。これ投資ですよ。規定は無いということですよ。どこへやっても構わないという事ですよ。結局、親会社と子会社でやりとりしてるというだけの話ですよ。投資であるかぎりは開示しないといけないんですよ。今まで、開示してこなかったですよ。4億円、利息。みなさんわからないわけですよ。当時、色々な問題があって安全運転しないといけないという事で、他で運用すると危ないからという事があったかもしれませんが。きっちりした事業計画を経てる場合はですね4億円の使い道もきっちりしとかないといけないわけですね。そういう意味で、はっきりしてない所が多いと言う事で私は反対します。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ないようですので討論を終結します。

議案第14号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第14号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(足田俊文) 多数であります。

よって、議案第14号 平成29年度河合町水道事業会計予算については、可決されました。

10分間、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時45分

○議長(足田俊文) 再開します。

---

#### ◎同意第1号から同意第11号の一括提案理由の説明

○議長(足田俊文) それでは、理事者の方より追加議案、同意第1号から第11号の11案件について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長(藤岡和成) 議長。

○議長(足田俊文) はい、副町長。

(副町長 藤岡和成 登壇)

○副町長(藤岡和成) それでは、本定例議会に追加議案として上程致されました、同意第2号から同意第11号までの10同意につきまして順次説明させていただきます。

尚、いずれの議案も参考に経歴書を添付致しておりますのでご参照していただければと思っております。

同意第2号 監査委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、このたび青木崇氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。



住所、河合町大字佐味田 1564 番地。

氏名、青木 崇（あおき たかし）。

生年月日、昭和 22 年 3 月 24 日。

同意第 3 号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、このたび逢坂貞夫氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、兵庫県神戸市東灘区御影郡家 2 丁目 16 番 14 号。

氏名、逢坂貞夫（おうさか さだお）。

生年月日、昭和 11 年 6 月 8 日。

同意第 4 号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、このたび津野恭誉氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、上牧町桜ヶ丘 2 丁目 8 番地 7。

氏名、津野恭誉（つの やすたか）。

生年月日、昭和 19 年 10 月 14 日。

同意第 5 号 政治倫理審査会委員の選任についてで、ございます。

このことにつきましては、このたび森本恭一氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町中山台 1 丁目 8 番地 11。

氏名、森本恭一（もりもと きょういち）。

生年月日、昭和 11 年 10 月 13 日。

同意第 6 号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、このたび樋口俊夫氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字川合 1206 番地。

氏名、樋口俊夫（ひぐち としお）。

生年月日、昭和 22 年 12 月 11 日。

同意第 7 号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、このたび上田邦子氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字大輪田 20 番地。

氏名、上田邦子（うえだ くにこ）。

生年月日、昭和 13 年 5 月 22 日。

同意第 8 号 政治倫理審査会委員の選任についてで、ございます。

このことにつきましては、このたび山崎勝氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字川合 1088 番地。

氏名、山崎勝（やまざき まさる）。

生年月日、昭和 14 年 4 月 8 日。

同意第 9 号 政治倫理審査会委員の選任についてで、ございます。

このことにつきましては、このたび田原倉太氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町星和台 2 丁目 6 番地 9。

氏名、田原倉太（たはら くらた）。

生年月日、昭和 24 年 3 月 10 日。

同意第 10 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、このたび、堀内秀高氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字佐味田 1659 番地。

氏名、堀内秀高（ほりうち ひでたか）。

生年月日、昭和 19 年 10 月 29 日。

同意第 11 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、このたび、角井茂氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字大輪田 2161 番地。

氏名、角井茂（かくい しげる）。

生年月日、昭和 24 年 1 月 31 日。

以上、追加上程致されました 10 案件につきまして、よろしくご決定賜われますようお願い申し上げます、説明を終わらせて頂きます。

○町長（岡井康徳） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） それでは、追加議案として付議いたしました、同意第 1 号につきまして、ご説明を申し上げます。

同意第 1 号 副町長の選任についてでございます。

副町長が平成 29 年 3 月 31 日をもって退職することに伴いまして、その後任として下記の者を選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町広瀬台 1 丁目 1 番地 6。

氏名、東正次（あづま まさつぐ）。

生年月日、昭和 29 年 11 月 1 日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので、参照していただきたいと存じます。

以上、よろしくご審議賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

---

#### ◎同意第 1 号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第 19、同意第 1 号 副町長の選任についてを議題とします。

これより、同意第 1 号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、同意第1号 副町長の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎同意第2号の採決

○議長(疋田俊文) 日程第20、同意第2号 監査委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第2号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、同意第2号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎同意第3号の採決

○議長(疋田俊文) 日程第21、同意第3号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第3号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、同意第3号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎同意第4号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第22、同意第4号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第4号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第4号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎同意第5号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第23、同意第5号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第5号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第5号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎同意第6号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第24、同意第6号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第6号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第6号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

**◎同意第7号の採決**

○議長（疋田俊文） 日程第25、同意第7号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第7号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第7号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

**◎同意第8号の採決**

○議長（疋田俊文） 日程第26、同意第8号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第8号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第8号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

**◎同意第9号の採決**

○議長（疋田俊文） 日程第27、同意第9号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第9号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第9号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎同意第10号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第28、同意第10号 固定資産評価審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第10号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第10号 固定資産評価審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎同意第11号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第29、同意第11号 固定資産評価審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第11号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第11号 固定資産評価審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第30 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎次期副町長の就任の挨拶

○議長（疋田俊文） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

ここで先程、皆さま方の同意を得まして、副町長に就任されました東正次氏が来ておりますので、登壇の上、ご挨拶願います。

（次期副町長 東 正次 登壇）

○次期副町長（東 正次） このたび、議会の同意いただきありがとうございます。

本当に身に余る光栄な事でありますと同時に責任の重さに身の引き締まる思いであります。元より微力ではありますが、岡井町長が進める心の田舎づくり等の施策実現に向けて誠心誠意努力してまいります。

つきましては、議長並びに議員各位のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。



---

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、平成29年第1回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前 12時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 辻 井 賢 治

署 名 議 員 岡 田 美伊子